

平成20年5月 定例教育委員会 会議録

平成20年度塩尻市教育委員会5月定例会が、平成20年5月23日、午後1時30分、塩尻総合文化センターに招集された。

会 議 日 程

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 6月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 平成20年度学校給食費改定経過について
- 4 議 事
議事第1号 平成20年度塩尻市奨学生の選考について <非公開>
- 5 その他
その他第1号 教育委員会関係補正予算(案)について
その他第2号 教育委員会関連例規改正(案)について
- 6 閉 会

出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	委員長職務代理者	丸 山 典 子
委員	岡 本 た ま	委員	村 田 茂 之
教育長	藤 村 徹		

説明のため出席した者

こども教育部長	(欠 席)	こども教育部次長 (家庭教育室長)	樋 口 千 代 子
教育総務課長	加 藤 廣	こども課長	小 島 賢 司
こども担当課長	山 地 幸 男	生涯学習部次長 (社会教育課長)	白 木 進
生涯学習部長	丸 山 保	短歌館館長	畠 山 伸
生涯学習部次長 (平出博物館長)	小 林 康 男	スポーツ振興課長	竹 原 次 男
図書館長	内 野 安 彦	人権推進室長	小 穴 利 美
男女共同参画課長	山 田 昭 文		
事務局出席者			
教育企画係長	青 木 実		

1 開 会

百瀬委員長 それでは定刻になりましたので、ただいまから5月定例教育委員会を開きます。よろしくお願いいたします。少し気温も上がったようですので、上着をとったらいかがでしょうか。それぞれ、適宜よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認について

百瀬委員長 それでは次第に従いまして、2番、前回会議録の承認から入りたいと思います。事務局からお願いいたします。

青木教育企画係長 4月定例協議会の会議録につきましては、現在御確認をいただいているところですので、確認終了次第ご署名をいただきたいと思います。3月定例会につきまして、御確認済みでありますので、定例会終了後にご署名をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

百瀬委員長 ということで、いつものようなことですが、よろしいですか。それでは、そのようにお願いいたします。3番、教育長報告に入ります。はじめに教育長から総括的にお願いいたします。

3 教育長報告

藤村教育長 学校も新年度が始まりまして、先週、塩筑の教育会総会、それから塩尻市の教育会総会が終わって、一応年度当初のいろいろな行事が一通り終わりました。後は、今年、全県の信濃教育会の総会というのが、塩尻市が会場ということで、この31日に行われる状況になっております。

いろいろ一段落した中で、中学校ではいよいよ部活の大会が6月の半ばから始まり、それに向かって、学校も指導練習に力が入っているのではないかと思います。

小学校は片丘小学校だけが、春に運動会をもってきて3回目になりますが、6月1日に運動会ということになります。

今日、少しお話ししたいのは、この頃話題になっております杉並区のいわゆる夜スペシャル、夜の塾についてですけれども、教育というのは、申すまでもなく人を育てるという営みであり、人間が育っていくことを援助するそういう営みが教育だと思います。言い換えれば、教育は、子ども達が自ら伸びようとしている力をいかに本人に自覚させ、その意欲を引き出すかという、そこにやはり教育の一番大事な点があるのではないかと、そのように考えています。従いまして、まず本人の現在を認めて、持っている気がかりな点を改め、良さを伸ばすところ、そこから教育というものは出発すべきではないかと思っています。

そういうように教育というものを考えたとき、では杉並区のような試みはいったいどういうことになるのかということになりますが、受験競争の原理の中で教育することによって、子ども達が持っている、先ほど言った自ら伸びようとする力が自然に育ち伸びていくのではないかと、どうも考えているのではないかとそういう気がして仕方がないわけですが、どうでしょうか。

夜スペというのは、成績上位層の学力を更に伸ばすというのがねらいであると、藤原校長も言っているわけですが、学力というのは何かということですが、学力というのはやはり人間が人として生きていくために必要な能力、これが学力というように捉えるべきかと思っています。従ってそのように考えたときに、入試で代表されるような、あのような

学力というものは、学力のほんの一部であって大部分ではないと思います。

夜スベというものは、最初東京都の教育委員会は拒否をしたわけです。あれはいけないと再考を求めたという経過があるわけです。再考を求めた理由というのは、やはり教育の機会均等の確保がされるのかどうかということや、あるいは特定の塾、サピックスという塾が関わっているようですけれども、そういう特定の塾が学校を利用して営利活動をするようになるのではないか、というような疑義があって、公教育の観点からこれは少しおかしいのではないかとということでした。結局、学校を支援する住民でつくる学校支援地域本部というものができておりまして、そこが主催する学校教育会議の活動であるという杉並区の教育委員会の回答を都の教育委員会が容認して、この1月末から夜スベがスタートしたという、そういう状況だと聞いております。

夜スベというのは、先ほど言ったように、成績上位者の学力を更に伸ばそうということですが、でも、では和田中学はその上位層だけかといえばそうではなく、そのほかの生徒、成績下位の子ども達に対しても、地域本部が大学生等を講師に土曜日に補習の面倒をみているということで、上位層だけでなく下位層もきちんとやっていますということでもあります。

ただ、夜スベに関する藤原校長の言葉は、一見すれば進学指導を強化するというねらいのように聞こえてくるわけですが、しかし一連の校長の発言をずっと追っていくと、学校の授業でどうしても指導の手が抜ける成績上位層、吹きこぼれという言い方をしているようですけれども、その吹きこぼれを伸ばし、さらに成績下位層、いわゆる落ちこぼれと言っていますけれども、その落ちこぼれをフォローすることが目的であると、このように言っています。

学校の先生が対応できるのは、例えば子ども達を5段階にした場合に、4、3、2に当たる子どもを、毎日の授業ではその辺のところしか指導ができないのではないかと。いわゆる5の上位層、1の下位層、これはどうしても教師の手が入らないのではないかと。学級の担任をしながら、部活も指導しながら、そんなに全部の生徒を全部引き上げていくということは、難しいのではないかと、できないのではないかとというのが藤原校長の考え方であるということです。

確かに、この取り組みは、生徒同士に格差が起きるのではないかとか、あるいは費用が払えない生徒に不利になるのではないかとか、あるいは5や1の段階の子ども達の指導は、義務教育なのだから学校がするのが当然ではないかとか、いろいろ立て前論で藤原校長のこの施策を批判することは簡単だけれども、では実際に5や1の部分に、本当に今の義務教育の段階で、しっかり指導の手が入っているかどうかと突き付けられると、確かに考えざるを得ない部分もあるのではないかと考えたときに、この和田中学校のこのような一つの提案というものは、公教育をどのように考えたら良いかという、公教育のあり方を問うている、そういう課題と受け止めざるを得ないと思います。

では、これから公教育をどのようにしていったらよいか、その辺のところですが、今回の新学習指導要領等を見ましても、教科の内容が増える、授業時数も増えるというような中で、先生達は先ほども言いましたように部活も指導しなければならない、いろいろ考えたときに、果たして本当に公教育としての役割が本当に果たせるかどうか、その辺のところを考えざるを得ないといえますが、非常に課題が多いということです。

中教審もこういう点を非常に心配しまして、指導内容が増える、指導時間も増える、先生達の数が同じで、本当にしっかりした教育ができるのかという中で、どうしても教職員の数を増やさなくては、これに対応していけないのではないかと。あるいは、もう学校だけでは大変だと、教職員だけでは教育は難しい、そうすれば学校外の人材をしっかり学校に活用していかなければいけないのではないかと。本市でも、学習ボランティア等をお願いして、いろいろお手伝いし

ていただいているわけですが、もっともっとこれから退職教員の数も増えてくるという中で、そういう人材を使って、少しでも先生達の負担軽減を図るべきではないか。あるいは先ほどの和田中学校のように、学校教育支援地域本部というようなものをしっかり作って、地域の人達が学校を応援していくというようなことを、しっかり確立していくべきではないかと、そういったいろいろな提案がされているわけです。

文科省もそういうことについては、全面的に支援していく、そういう意向を示している。文科省も学校の先生達がいかに多忙で、大変かということは認識してきていますので、教職員の数を増やすための財政の確保とか、そういったことを盛んに財政当局とやっているわけですが、なかなか難しい状況もあるわけですが、これからどのように進展がみられるのか。お金がかからなくてできる、教職員の負担軽減、要するに子ども達と向き合う時間の確保ということが課題になっているわけですが、そのためには、やはり事務量の軽減というものも、大きな柱ではないかと。事務量を軽減するということは、お金がかからなくてできることだと、文科省も非常に力をいれている。

例えば、各義務教育の学校の調査、全校の調査が28あるそうですが、それをしぼって21にしたということも、報道されています。そのほか、まだまだ各年度調査で済ませるところは、そういう方向も検討するとか、いろいろな形で検討して事務量を軽減し、子ども達と向き合う時間の確保をしていくという取り組みを、文科省も重点施策として取り組んでいるという状況です。

そういうことを、我々市町村教育委員会段階としても、少しでも先生達の子どもと向き合う時間を確保する、そういう方向をしっかりと考えていかなければいけないという状況になってきているということを感じているところです。そんな点もまた知恵を出していただいて、方法も検討をしていく必要があると感じているところです。以上です。

報告第1号 主な行事等報告について

百瀬委員長 ありがとうございます。それでは報告第1号に入ります。主な行事等報告についてお願いいたします。生涯学習部ですね、お願いいたします。

竹原スポーツ振興課長 それでは、資料1、1ページでございます。5月11日に開催いたしました第16回アルプス展望ロードレースでございますけれども、記載したとおりでございますが、大会当日は雨天と寒さの中で実施することになったわけでございますけれども、実行委員はじめ大会役員、また地元地区の皆さん方の御協力によりまして、無事に終了することができました。参加者も昨年対比で増加もしてまいりましたし、一安心というところでございます。以上簡単でございますけれども、無事終了ができたということを御報告させていただきます。ありがとうございました。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ございましたら、お願いします。よろしいですか、では次に移ります。

報告第2号 6月の行事予定等について

百瀬委員長 報告第2号であります。6月の行事予定等についてお願いいたします。こども教育部関係から。

樋口こども教育部次長(家庭教育室長) ではお願いいたします。6月2日から19日の会期で市議会6月定例会が開催されますので、委員長さん、教育長さんの御出席をお願いいたします。2日15時30分から、幼年教育研究会運営委員会を開催いたします。

18日水曜日ですけれども、午前10時30分から、市町村女性教育委員連絡協議会が長野市教育センターで開催されますので、出席をお願いしたいと思います。

23日月曜日14時から、早ね早おき朝ごはん・どくしょ推進委員会を開催いたします。

27日金曜日ですけれども、13時30分から、定例教育委員会を開催いたしますので、御出席をお願いいたします。また、同日の15時30分から、主任児童委員と校長との懇談会を予定しております。以上です。

百瀬委員長 生涯学習部関係、お願いします。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 6月1日です、第6回塩尻能がレザンホールで開かれます。これについては「源氏物語の千年紀によせて」ということでの特別講演、短歌フォーラムの選者であります馬場あき子さんもお出でになりまして、御講演をいただくことになっております。

6日から8日まで、塩尻市民芸術祭・展示発表の部が開かれます。午前8時45分から開会式が行われますので、教育委員の皆さん方も御出席いただければと思います。

8日の午前8時30分から県スポーツ少年団の地区競技別交流大会柔道ですけれども、市立体育館で行われます。教育長さんの御出席をお願いしております。

17日13時30分から、伝統的建造物群保存地区保存審議会が檜川支所で開かれます。教育長さんの御出席をお願いしております。

22日になりますけれども、13時から第13回塩尻市公民館研究集会在開かれます。これは市内の公民館、地区分館の各々役員が大勢集まりまして、午後ずっと研究集会を開きます。同じく13時30分から、短歌大学の第67講、佐佐木幸綱先生、これも短歌フォーラムの選者でございますけれども、短歌館で開かれます。教育長さんの御出席をお願いしております。

26日13時30分、塩尻トレーニングプラザの管理運営委員会がヘルスパ塩尻で行われまして、教育長さんの御出席をお願いしております。

27日午前10時から、男女共同参画協議会が開催されます。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。以上ですが、質疑等ございましたらお願いします。よろしいですか。

村田委員 はじめてなので中味をお聞きしたいのですが、6月1日の第6回塩尻能の内容ですが、主催が文化振興事業団となっておりますが、たまたま松本市でも松本能とかいう動きがあるようですけれども、その辺の関係、塩尻でもやる、松本でもやるというようなことで、人気があるのか、どうしてそういう動きになっているのか、背景を少しお聞かせいただきたいと思います。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 塩尻能は今年で第6回目です。ただ、毎年日本の古典芸能、歌舞伎ですとか能とかについて、市民の方にも良く知っていただきたいということで行っていますが、参加がそんなに多くございません。ただ、レザンの理事に鶴澤久さんがおられまして、鶴澤先生と特に馬場あき子先生が親しいということで、今回計画をさせていただきました。

実際、能の方については、鶴澤さんですとか、野村萬斎も来ますので、ぜひ、これは別にこの教育委員会とは少し違うのですけれども、私どもから言わせると短歌フォーラムの選者でもある馬場先生、文化振興事業団の理事でもある鶴澤さんも御努力し、なおかつ野村萬斎も出るということから、教育委員の皆さんにも知っていただきたいということで書かせていただきました。

村田委員 はい、ありがとうございます。

百瀬委員長 松本でもそういうものはやっているのですか。

村田委員 はい、かなり大規模な動きになっているようです。

百瀬委員長 その辺の関係は、何か情報はありますか。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） お城の中でやる、薪能です。

百瀬委員長 薪能ですか。

藤村教育長 この辺では、明科でもやります、明科の薪能、あれは関西からのものです。

百瀬委員長 よろしいですか、他にございますか。

丸山職務代理 私の記憶では、22日の公民館研究集会ですけれども、以前には出席したような気がいたしますが、これは良かったのでしょうか。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 多分、御出席の義務づけというのはないと思うのですが、本当に地区の公民館の方々が大勢集まってやっておりますので、御時間が許せば、いろいろな分科会がございますから、出ていただければという、御承知おきだけしていただきたい。

百瀬委員長 よろしいですか。前にチラシのようなものをいただいたかも知れないですね、参考に。

丸山職務代理 昨年、出席しました。分科会にも出た記憶があります。

百瀬委員長 チラシをいただいたからですね。教育委員が何か義務で、ということではないはず。今まで確かそうでした。よろしいですか。では、次へ移ります。

報告第3号 後援・共催について

百瀬委員長 報告第3号、後援・共催について、3ページ、こども教育部関係からお願いいたします。

加藤教育総務課長 それでは、3ページでございます。2件の後援が審査されておまして、5月13日にそれぞれ審査の結果、後援させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

百瀬委員長 次に生涯学習部関係をお願いします。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 4ページお願いいたします。第3号から7号まで、社会教育課関係では5件ございます。各々適当と認めたものですので、御認めいただきたいと思っております。

百瀬委員長 スポーツ振興課関係をお願いします。

竹原スポーツ振興課長 そこにございます3件でございますので、よろしく願いをいたします。

百瀬委員長 質疑等ございましたら、お願いします。

村田委員 いま次長から、適当、適切なお話がありましたけれども、私自身後援共催関係非常に多いと感じているのですけれども、一般的で良いのですが、どういう基準で見ているかということの説明をいただければと思います。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 一応ここにあげるものについては、私ども生涯学習部で、部課長会議の中で、提案いたしましてお認めをいただくという方法をとっています。一つの基準としては、一党一派に属さないということと、毎年定例的にやっているというようなことを念頭におきまして、認めさせていただいているということです。

特に、例えば少し政治的な絡みがあるようなものについては、他市等の状況等を勘案しながら決めさせていただいている、そんなところです。

百瀬委員長 よろしいですか。

村田委員 これはこども教育部も同じですか。

百瀬委員長 同じことでしょうね。

加藤教育総務課長 いま、白木次長からもありましたけれども、昨年も国旗掲揚等についての部分も若干あった傾向もありますけれども、そういう部分については後援依頼があっても承認は慎重にしてくという部分では、同様でございますので。

百瀬委員長 私もいままで事務局の皆さんでやっていただくことだからということで、特に質問等もしたことないのですけれども、よく考えてみると確かにいま基準とかそういうものが、村田委員さんからありましたが、何か事務局内に要綱とかそういうものはないのですか。部課長会議というのはいまお聞きしたのですが、いま政治的な色彩がどうのこうのとか、宗教とか出すといういろいろあるのではないかと思うのですが、特にそういうものはないわけですか、書いたものは。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 私どもでは、基準となる内規というものは作っておりません。以前は、何年も前ですが、担当課の判断のみで共催、後援の決定をしていたのですけれども、どうもそれでは片手落ちではないかということで、部課長会議のレベルまであげたというのが現状です。

丸山生涯学習部長 基本は認めてあげたいという大前提があります。

百瀬委員長 申請のあったものについてはなるべく、ということですね。

丸山生涯学習部長 はい。PRするにしても塩尻市教育委員会後援とあると、箔がつくといいますが、そういうスタンスの中で、今度は逆に振り落とす場合というのは、いま次長がいったような形で、政党色があるとか、教団、宗教の関係だとか、いろいろな要素を、それはその時点その時点で考えざるを得ないのではないかと思います。いまのところ細かな例はないのでわからないのですけれど、結構難しい要素かと思えます。

百瀬委員長 きちんと書いてしまうと、かえって難しいこともある。だから部課長会議の中で、ということですか。

丸山生涯学習部長 このようなイメージでの話し合いで、いつもやっています。

百瀬委員長 他の市町村もそんな形でやっているのでしょうか。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 私どもに出てくるものは、市長部局にも塩尻市の後援もできます。

百瀬委員長 以前、松本市か何かで、市長部局と教育委員会で何か後援するしないで、分かれたことがありましたね。中味は忘れましたが、あのようなことがあると、確かに、調整は松本市はしなかったのかと思ったりしたのですが。それは塩尻市では、市長部局とその辺の調整はしているのでしょうか。

丸山生涯学習部長 市長部局に後援依頼が出ているかどうかはほとんどわからない状況です。

百瀬委員長 そうすると、せめてその辺の調整くらいはやっておいた方が良いでしょう。松本市のときは、私も奇異な感じを受けました。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 最近では、北朝鮮のテポドンが飛んだときに、金剛山の歌舞伎がちょうどその時期にありまして、そんなふうになっている国の関係の後援をして良いのかという話がありまして、それは各市に紹介したりして、後援と言っても私どもは名義後援だけですけれども、そのようなことがありました。ただ、結局どこも横並びで、毎年毎年無料でそのような劇を見せているということであれば、テポドンが飛んだからといって、今年だけお断りするのをおかしいのではないかということで、各市の大勢に従って、塩尻市でも後援をした覚えがあります。

丸山生涯学習部長 靖国物語とかいう映画の話ではなかったですか、松本市の件は。

百瀬委員長 憲法9条を考える会ではないですか。靖国はこの辺では話題になっていないですね。

丸山職務代理 昨年だと思いますが、人権関係のシンポジウムかフォーラムで、この近辺全部の教育委員会の名前が載っていたのですが、塩尻市教育委員会だけなかったことがあって、その理由を多分どなたか先生に聞いたことがあって、なぜ塩尻市教育委員会は名前を載せていないのかと、そのときは教団が何かの話をしたと思うのですが、判断の基準というか、先ほどの話だと基本は認めてあげたいということからすると、あえて落とされたということなのかと思いましたが、理由をうかがわなければいけないと思っていたのですが、そのままになってしまいました。

百瀬委員長 申請がなかったということでしょうか。

丸山生涯学習部長 申請漏れではないかと思えます。

百瀬委員長 市長部局の方はあったのですか。

丸山職務代理 ありました。塩尻市は載っていて、塩尻市教育委員会だけが無かったので。

百瀬委員長 そのときは、確か、教育委員会に申請がなかったというようなことを聞いたかも知れませんが、いずれにしても市長部局との調整はやはりできた方が良いでしょう。何かそういうルートというか、そういうものを作っておいた方が良いでしょう。システムということでもないですが、何か係員の間で、教育委員会にこういう申請があったと、市長部局にはこういう申請があったと交換し合うようなことができれば良いでしょう。思いつきでそのようなことを言ってみたのですが。いずれにしても確かに考えなければいけない問題であるかも知れません。

報告第4号 平成20年度学校給食費改定経過について

百瀬委員長 では、次の報告第4号、平成20年度学校給食費改定経過について、お願いいたします。これは教育総務課長からですね。

加藤教育総務課長 では5ページを御覧いただきたいと思えます。3月の定例教育委員会でも途中経過を御説明させていただいた経過がございます。この中で御意見としては、保育園の入園児童、または園児に対して、どんな通知をするのかという意見もいただいた中で、それぞれ総会、また役員会等を通じながら、御理解をいただいたということでございます。

小学校におきましては260円を280円。中学校におきましては、300円を320円という形で、最終決定につきましては、6ページの4月15日から5月の2日までの間までにおこなわれました、PTA総会において承認がされたということでございます。PTA総会と申しますのは、基本的にはほとんどの保護者の方が、どちらかがお出でになっていて、台所を預かっているお母さん方からも御説明をする中では、特に御意見がやむを得ないという判断、これは総会の席上では出ておりません。理事会等の中では、もうやむを得ないというような部分で御理解をいただき承認がされ、各校において給食がこの値段によって、5月末から集金になります。そんな状況でいま進められているところでございます。昨今この新聞報道等によりますと、小麦の値段がまた10月には3割値上げというようなこと、あちこちから値上がりの報道がされてきております。この値段をいつまで続けられるかという部分は当然でくるわけですが、今後私どもといたしましては、各学校の栄養士と連携をとりながら、地産地消、コストのかからない経費のものをできるだけ使ったりしながら、据え置きの方針、または新聞報道等でも塩尻の給食は数字的に高いという部分は現実でございます。ただし、センター方式でなく自校給食によっての割高の部分もでございます。集中管理で集中して何万食という形でいけば、当然コストも下がる。しかし、自校給食でありその高い部分であぐらをかいているわけにはいきませんので、しっかりこれから努力をして、ずっと将来に渡ってできる限り安く食事を

供給しながら、子ども達の安全安心の給食に努めてまいるという指導をしてまいりたいということでございますので、よろしく申し上げます。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ございましたらお願いします。

岡本委員 先日新聞に、米飯給食の回数を増やすというようなことが載っていましたが、それについてもう少し詳しく説明をお願いします。

加藤教育総務課長 市民タイムスで報道がされました。確かに私どもに取材があり、見出しは週4回ということで、記載になっております。中味については、今後検討してできるだけ近いうちに4回にしていきたいという報道になっているわけでございますけれども、いづれにしても、先ほどお話ししましたように、小麦は大変上がってきて、上がったものをわざわざ使って、また給食費を上げるのかという議論は避けたい、やはり日本の国にあるお米をできる限り今後増やしていきたい。10月くらいを目安に試験的に月に1回くらいをやって、まだ正式には打ち合わせしてございませんけれども、来年度からは本格稼働をできればしていきたい。または、小規模校については、できるかどうかはまだわかりません。これから詳細を論議していくのですが、炊飯釜で自ら焚いて、ほわほわの湯気のたったものを食べてみるというようなことも良いのではというような論議も、内部的にはしているところでございますので、来年度には何らかの形で4回に向け近づけていきたいということでございますので、よろしく申し上げます。

百瀬委員長 よろしいですか。

岡本委員 そうしますと、そういう方向で米飯を増やしていくと、パン給食の回数は減ることになるので、塩尻市の給食のパンを作っておられる業者の方との関係とか、その辺はどうなのでしょうか。

加藤教育総務課長 当然それをやるにあたっては、いま現実に中村パンで作っております。いま米飯も焚いていただいております。ある面では、労務配分の部分で米飯炊飯は限界だともお聞きしております。隣に新しいお店ができておりますが、これはお子さんの方がメインになってやっておられる。お父さんが学校給食用の方をやっておられる。分業制になっているようでございます。私どもが以前塩尻市の給食に米飯給食を入れるにあたって、中村パン店さんをお願いして、ぜひ焚いていただきたいという経過もございます。こういう部分調整しながら、利益が減ってしまうとか、考えなければいけないので、すり合わせをしながら、移行に向けた取り組みを一年くらい当然かけなければいけないということでございます。

もう一つは、塩尻市の米飯、パンについても、全てを中村パンをお願いされているわけです。そうするとこれがもし何かあったときに、バックアップ体制なるものが必要となります。もしもの時には御協力いただけますかという業者さんは、松本市内等で開拓はしてありますけれども、こういう部分も含めて、危機管理も含めて、いろいろな部分を総合的に判断させていただきながら、業者さんと打ち合わせをしていきたいということでございますので、よろしく申し上げます。

岡本委員 はい、わかりました。

百瀬委員長 よろしいですか。

藤村教育長 業者の点もありますけれど、学校給食も一つの教育ですので、やはりどのような給食が望ましいかという中で、当然子ども達の希望もあると思いますし、栄養士、あるいは調理員の先生方の考え方もあると思いますし、いろいろなそういうこともこれから加えながら、これから検討していかなければいけないと思っておりますので、ただやみくもに米飯にしてみようということではなく、そういう経過をたどらなければいけないと思っております。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかに。

村田委員 せっかくの機会なので教えて欲しいのですが、1食当たりの値段からみるのかどうかわかりませんが、この原価構成、素材や調理費や間接人件費とか、何かあると思うのですが、そのあたりマクロで結構ですので説明ください。

加藤教育総務課長 申し訳ありません。前回の資料で詳細を渡させていただいたものが、手元がないのですけれども、まず燃料関係、施設関係については、100パーセント塩尻市でございます。

村田委員 そうではなくて、例えば280円の内訳についてです。

加藤教育総務課長 これは材料費のみです。

村田委員 そうですか。

加藤教育総務課長 お米、パン、ソフト麺、牛乳、お肉ですとか、この部分だけがこの金額でございます。小学校、中学校の給食に関わる人件費、燃料、施設費等は全部除かれている数字でございます。

村田委員 なるほど。直接材料費ということで、値上がりしたのということですね。わかりました。

百瀬委員長 ほかはよろしいですか。それでは、教育長報告を以上で終わります。最初に教育長から総括的にありましたことについては、また協議会等でも私どもも勉強していかなければいけない部分かと思えます。よろしく願いいたします。

4 議事

議事第1号 平成20年度塩尻市奨学生の選考について <非公開>

<非公開>

5 その他

その他第1号 教育委員会補正予算(案)について

百瀬委員長 ちょうど1時間経過しましたが、続けたいと思いますのでお願いします。5番、その他第1号、教育委員会補正予算(案)について、を議題といたします。事務局からお願いします。

加藤教育総務課長 お手元の資料8ページでございます。この6月議会に補正予算として上程していきたいという予算案でございます。私ども教育総務課関係では、3つの項目がございます。学校安全支援事業ということで、歳出部分でございます。地域見守りシステム中継機等増設委託料ということでございます。23,344,000円ということでございます。昨年、市内に設置をし、今、約400名弱の方が子機を持っておられるという状況でございます。しかし、まだ中継機の密度が低いところや、北小野への新設というようなこともございましてこれを補正増するものです。歳入でございますけれども、この下に記載になっております合併特例交付金を原資としながら、新設と中継器密度の低い部分を増設していきたいということでございます。よろしくをお願いします。

また、下の中段にございます中学校の管理所経費の普通旅費の関係でございます。外国人の英語指導助手の帰国旅費ということでございます。本来ならば、一般的には2年いていただけなのが普通なのですが、契約は1年ということで、1年でお帰りになるということで、当初予算には計上しなかった部分、また、その代わりにの方の来日旅費として、ジェットの負担金とし

て、日本への渡航費用を負担金として納めていくもので、全国の中で平均して負担というようなかたちになっておりますので、15万円の補正ということでございます。よろしくお願いいたします。

百瀬委員長 はい。質疑等ございましたらお願いします。

丸山生涯学習部長 1点補足です。今日は御子柴部長が欠席しているのですが、理事者査定の中での経過をお話しますと、この地域見守りシステムが話題になって、今後、どのくらいまで広げていくのかということです。先日の御子柴部長の答弁の中では、今、子どもたちの通学範囲の中としては、7割前後くらいはカバーしているだろうという説明をしていましたけれども、果たして、それを、今後100パーセントにもっていく必要があるのかどうかということですが、いくつかの課題が出されまして、元々が、プロジェクト事業として始まった事業ですので、そこらへんも意識して考えて、教育の予算に盛って良いのかどうかというような部分もあるのですけれども、今後、検討していき、教育委員会としても、子どもがいるところは100パーセントカバーしなくてはいけないというスタンスを持っていくのか、あるいは、どの程度で良いというように持っていくのか、少し考えておく必要があるのではないかと思いますので、補足させていただきました。

百瀬委員長 これは、当初、教育委員会の予算ではなかったのですね。今年度、こういうかたちにされて。

加藤教育総務課長 それでは、若干、経過を省いておりますので、御説明申し上げたいと思います。まず、以前に、西小学校で、子どもの見守りシステム実証実験を行ってきた経過がございます。その後、信州大学との大学連携によって、国のモデル事業、総務省の事業の採択を受け、申請をして認可をいただき、昨年度の事業費については、総務省が100パーセント負担の事業であります。しかし、それだけでは塩尻市内の全域をカバーできていないという部分がございます。市域は楢川、小曾部、北小野などエリアは広く、また年によっても新入児の通学区域、卒業など、変わってくるわけです。これを常に100パーセント充足していくと、今後、たいへん難しい部分が出てくるかと思えます。そういう中で、子どもたちのためのシステムだから、今年度から運用については、取り合えず企画から教育総務で移していこうと、庁内で打ち合わせをしながら、予算を教育総務計上いたしたところです。課題はいくつかございますが、将来これが成功して、この課題をクリアして完全なシステムですといったときには、老人の徘徊から始まりまして、夢はたいへん大きく、今、バスはあそこに来ているよとか、というふうなことにも使っていけると思えますし、大きな、いろいろと使っていける部分があるかと思えます。どこまで広げるかという論議は、この1年間に、私どもが実証実験から一歩出た検証をしながら、良いところ、悪いところをチェックし、それから判断をして、より一層広げるのか検証する考えです。ただし、7,500円で子機を買っていただいている方がおいでになるわけでございますので、この方を無視するわけにはいきません。その部分を、今後どうしていくか、今現在、子機が大きいとか、持ち運びが悪いとか、いろいろな部分があります。汎用の材料を使って組み込んで子機を作っているもので、膨大な開発費をかけ基盤をきちんと作れば半分くらいの大きさになりますというお話が現実的にはあります。信州大学不破教授と日本無線というところで作っているのですが、小さくするためには、たいへん大きな経費がかかる、量産体制に入らなければならないと。私どもとしても、これをぜひ成功させて量産体制に入って、小さなものになって、もっと良いものになればと思っているところでございます。いずれにしても、1年間、良い意味での検証をかけながら良いものにしていくということでやっております。そのような経過があって、取りあえず、私どもの教育総務には、当初からは予算がなかっ

たのですけれども、本年度から、私どもに運用部分を教育総務で担当するというございますので、よろしく申し上げます。

百瀬委員長 これは、補正前のゼロが、補正で教育委員会にということですか。

加藤教育総務課長 そうです。財源を確保できたからです。

百瀬委員長 増設分からということになりますか。

加藤教育総務課長 はい。

丸山職務代理 今、前回の教育委員会でも質問しましたが、地域見守りシステムはまだ、いろいろと課題が多いということですから、実際に、小学校で、1年生の子ども親御さんより、GPS機能を付けた携帯を持たせるから管理してという要望があり、先生もだめとも言えないと伺いました。今、そういう中でGPS機能が付いた携帯がもっと気軽になる中、これが有効かどうかと思います。また、窓口が学校になって例えば、端末の子機の利用を皆さんに説明します。そうすると、前回の説明では、緊急時の対応が教頭先生でなくて、親御さんと子どもというふうに言っていましたけれども、どうしても、窓口が学校だと、事務処理のようなものが、また増えるのではないかと。ですから、警備会社に委託するようなこと、1つは、それはどうなっているのかと思います。それから、もう1つは、5年前に導入した、こんにちはサポーターという地域見守りについてです。そういうのも、機械に頼らず人の手でというのが、今、割と下火になっていて、東小学校でも、今回、こういう中で再度の取り組みを、地域にかかわってもらって始めていますけれども、それに向けての、先生方の動きを一週間見ていましたが、本当に忙しいです。チラシを作ってお願いするのから、PTAの役員さんと交渉するのから、地域の役員との間の連絡など、授業の合間にやっています。今日も、午前中にかかわってききましたけれども、学校支援ボランティアというのは、必要だと思いますが、それを組織しコーディネートをする人は誰もいないのです。以前、習志野市とか、木更津市などへの視察の際に、導入には何が大事かといったら、学校支援ボランティアのコーディネーターを作ることが大事という話を聞いてきました。それから、何年も経ちますけれども、いっこうにそちらの話などは出ないままです。先生方が専門の仕事に専念するためには、そういう、学校にいらすくくるようなものを、いかに取り除いてあげるかという、そちらの人間を育成することも大事かと思っています。地域見守りシステムというのは、実際に有効かどうかという、私は良くわかりません。友人の子どもが、子機を欲しいと言ったので「うちはいらないよと。」そうしたら、子どもが、「お母さん、僕のこと大事ではないの。」と。つまり、そのシステムは、あまり必要ではないと判断したのですけれども、子どもにはその理由はわからない。親の判断によってつまり、クラスの中に持っている子と持っていない子がいる。そういうことも、やはり現場では、混乱すると思います。だんだん、年が経れば、わかるようになってくるわけですけれども、1年生、2年生の子どもたちに理解させるということは、また、教育現場に混乱を生じさせると思いますので、良くコミュニケーションを図り、わかった上で導入していただけたら有難いと思います。それから、全てのことが、学校に来ているということで忙し過ぎる学校現場の状況を伝えたい気持ちで出席しています。

加藤教育総務課長 答弁になるか、ならないかということですが、まず、サポーターの関係ですけれども、先般、桔梗小周辺で、斬りつけ事件が3月末と4月に2回起きました。桔梗小のとした対応は、子どもたちの安全は地域で、地域の宝を大事にしましょうというメッセージを、校長名とPTA会長名で区にお願いさせていただきました。その後、区で文章を作り、おーい、がんばろうよ、と地域の安全パトロールを実施する方針で協力者を、この指とまれ方式で、区が募集し、この人たちは学校支援ボランティアに登録しましょうということで、この人

が桔梗小の学校支援ボランティアとして、区長さんから申請をいただいたというような経過で区長がコーディネーターの役割を果たしたということです。

大門7区、また郷原、高出、それぞれが独自に安全パトロールを行い、桔梗小学校区の高出地区の皆さんは、ボランティアとして登録し、7区は、登録はしないけれども常に見守っていますよということであります。区長さん自らも腕章を付けて見回っていただいているというような事情でございます。やり方で、サポーターの関係についての事務の軽減は多少できると思っているところで、学校と打ち合わせをしながら、軽減できるものは軽減をするというようなかたちでもっていきたいと思っています。また、GPS機能の携帯という部分は当然ございます。ピンポイントでわかります。現実には、今、小中学校は携帯の持ち込みというのは、原則には禁止といいますが、ルールの中で持ち込めない状況でございます。子どもが現実を持っているということになれば、ルール違反というような部分も出てまいりますので、今、私どもの見守りの子機を持っている、持っていない、「あの子は持っているけれど、お母さん、私は大事ではないの。」というようなことの課題はあるのですけれども、あくまでも1つのサービスの提供として、行政としては、こういうサービスがあるから御理解いただける方はお使いくださいというようなかたちで、今、進めさせていただいております。

昨年の当初の計画の中では、子どもが何かでピンを抜いたとき、SOSが発信されたときには、教頭さんにも連絡が入るという考え方で進めてまいりました。良く考えてみると24時間管理になってしまうわけです。どこで、何時、塾の帰りに引っぱれば、すべて学校、教頭さんに連絡が入ってしまう。これはまずいと。やはり、お母さん、お父さんのところへ入れるのが取りあえず一番良いだろうと。なおかつ、問題があるときには、タクシー会社で、駆け付けもしていただけないような御了解もいただきながら、今現在、運用させていただいているということでございます。課題になっているのは、防水ケースなども現実にはないわけです。これをどうするのというような部分。はなから、私どもは、雨が降ったらどこにつけるのかという話もしていたのですけれども、多少の防水はしてあるようなのですけれども、良く、子どもは傘をささずに走って行ってしまいます。そうしたときに、本当に機能していくかどうかというのは、まだ実証していないですし、大きさの問題だとか、どこに付けるかだとか、高学年になると、このような大きいものはいやだと、もう管理されるのはいやだなどこれから検証してまいる考えです。お母さんに、「あなた、どこで道草をくっていたの」と言われてしまうと、もう萎縮してしまうとか、そういう部分の、いろいろな課題があると思いますので、本当にお使いになりたいという方は使っていただくしか仕方ないのかと思っています。ただし、携帯のGPSということになってくると少し課題が出てきてしまうわけです。他の機能が付いていますので。そのような部分、代理のおっしゃることは、私どもも想定はしていましたが、事務もできるだけ学校に負担がかからないようなかたちで運用する考えです。また、これから利用者の方にアンケートを取って、今、どうやって使っているのかとか、利用に問題があるのかないのかとか、今後、このような機能が欲しいとか、分析しながら、6月にはアンケートを取って、それを、もとに今後、改善できるもの、できないものを分けながら改善を要望していくというようなかたちで考えているところでございますので、今後、段々と成長させていくシステムでございます。お父さん、お母さんが買ったときには、もう商品としてみているものですから、私どもとしては、説明がなかなかむずかしい部分がございます。以上です。

村田委員 そういう意味では、企画がまずいのです。下手なのです。あと、PR力が不足しています。そういう意味では、先ほど、中継機のカバー率とかが70パーセントという話がありましたが、これは絶対100パーセントにするべきです。行政として、それをやりきるべきです。

それをどう使うかという発想に立ってほしい。今の、機能の中で、どうやってプラスアルファにしていくかという、育てるといふ企画力が必要です。ほかの地域と比べて、圧倒的に、半分くらい進んだのです。これを途中でやめるのではなくて、これを育ててください。そういう発想のほうが、はるかに良いと思います。技術志向のプッシュアウトでマーケットインにはなっていません。企画が弱いのです。知恵を出して皆で育て上げてほしいし、今、出ている不安に対しては早く解消すること。その上で、新しいことを。

加藤教育総務課長 はい。わかりました。

丸山職務代理 現状を申しますと、GPS機能付き携帯を、親から校長先生に、持たせて良いかどうかではなく、「持たせる。だから、学校で管理してください。」と一方的です。それから、子どもたちの下校時には、まず、親の車が並ぶそうです。つまり、お母さんたちが道中が危ないという気持ちを持っているということです。それについて、昔だったら車での送迎はいけない、子どもが歩いて帰る経験を大事にしろということも当然言えたのですが、それも今、学校現場では、何かあったら責任が取れるのかということも黙認するしかない。ですから、今の先生方が置かれているそういう現状を私たちも共有しないと、わかってあげられないこともたくさんあるのではないかと。直接、保護者の意見を聞く窓口は学校なので、そういうことも、ぜひ配慮していただきたいと思います。

村田委員 これは、おかしいです。教頭先生が云々という話ですが、24時間は必要ないと思うのです。基本的には、帰宅時間までの間というふうに割り切る。それ以外は御家庭ということをやらなければいけないのでは。教頭先生の被害が何とかだという、帰宅時間までは学校の責任もあるわけです。それは徹してやるべきではないのですか。

百瀬委員長 それは、今、そうなっているのですね。

加藤教育総務課長 はい。親から連絡がきて、何かあればそこに走るというかたちです。

村田委員 あまり及び腰になってはいけません。やるならば、ピシッとやるということをやらないと。

加藤教育総務課長 はい。わかりました。

百瀬委員長 それでは、いろいろ課題が見えてきたというようなことなのですけれども、当初、我々もうっかりしていましたが、教育委員会では、あまり議論していなくて、確か、企画の予算付けをしてやっていたことなので、その過程で、教育委員会の事務局と、対象は学校の子どもたちだから、そのへんの十分な摺り合わせなりが、あったのか、なかったのか、私も存じ上げていないのですけれども、少し乱暴なかたちで始まってしまったかなというような気もするので、何とか、そのへんを修正して、企画課と調整をしながら。補正は、教育委員会が付けたということになると、この教育委員会になります。批判のもとですので、もう少し力を入れて考えないといけないと、今、痛感しているのですけれども。

加藤教育総務課長 いずれにしましても、経過の中で、すれ違いが仮にあっても、このシステムは育て上げなくては行けない、予算を付けるからには、私どもも宿命を負っていますので、また、御協力をお願いしたいと思います。

百瀬委員長 はい。よろしいでしょうか。では、次に、その他第2号に移ります。

その他第2号 教育委員会関連例規改正(案)について

百瀬委員長 事務局から説明をお願いします。

小島こども課長 例規の改正でございます。2点お願いいたします。1点目の塩尻市立保育料徴収規則の一部を改正する規則でございますが、カッコ1の理由に書いてございまして、国

の基準、これが元になっているものですから、その改正に伴って改正をさせていただくものです。カッコ2に概要がありますが、この規則では、保育料の額を所得階層別、あるいは、児童の年齢別に定めておりますけれども、そのほかに、別表、備考5というふうに書いてございますけれども、こちらでは、同時に2人以上の子どもが保育園等に行っている場合の軽減の部分がございまして。現在、同時在園の対象の児童が、米印のところがございますが、在園の範囲が、保育所、幼稚園、認定こども園と、ここに限っているわけがございますけれども、この範囲に、以下、知的障害児、通園施設とか、いわゆる児童福祉施設を対象に加えるものでございます。施行は、本年4月ということで、定めておりますけれども、一応、申し込み段階では、こちらの施設に通っていて、御兄弟が保育園にいるという子どもは、現在のところありません。

ただ、書類的なものですから、御家庭で、そうした施設名を書かなければ、私どもも把握ができませんので、ここで、この改正に伴いまして、再度、御父兄を通じて状況を把握させていただいて、減免すべきものは減免していくというものでございます。

続いて、2点目でございますけれども、塩尻市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正でございます。この改正要綱につきましても、国の交付要綱の一部改正に伴うものでございまして、カッコ2の概要でございますが、交付対象及び補助限度額を拡大するものでございまして、交付対象の拡大のうち、アに関する部分につきましては、ただ今、保育園で説明したものと同一内容でございます。それに加えまして、こちらの就園奨励費の関係では、イにありますとおり、就学年齢の兄弟も含めて対象を見ております。現在、そのカッコにございまして、小学校2年生の兄、姉まで対象にしているものでございますけれども、これを、3年生まで拡大するものです。この改正につきましては、平成18年から小学校1年生、平成19年が2年生、本年度20年度で3年生というふうに拡大をしてきているところでございます。それから、米印の2、補助限度額の拡大でございますけれども、これは、就園奨励費の額が、やはり、所得に応じて年額で決まっております。そちらに書いてございますが、限度額、カッコ57,500円から257,000円、これが現在の所得に応じた補助の金額でございますけれども、これを、それぞれランクに応じて、1,700円から5,000円程度、平均しますと3,000円くらいになりますけれども値上げをして、59,200円から260,000円の年額に改定するものでございます。こちらにつきましては、平成20年度、今年度の就園奨励費補助金から対象になりますので、ちょうど、これから各幼稚園へ就園状況を確認していくところでございますので、御連絡が間に合うものでございます。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。それでは、提案されている案件は、2号まででしたが、教育長から1点あるようです。よろしいですか。お願いします。

岡本委員 その前に、ほかの件ですがよろしいでしょうか。平出博物館の件ですが、先日、平出博物館の入場者数が、昨年よりも17.9パーセント減ったという記事が載っております、それに対して、ガイダンス棟は約倍の1万2千人も入場者数があったということでした。たまたま、4月でしたか、主人と2人で、自宅から平出博物館まで歩いていったことがありましたので、そのときに少し気づいたこととお話したいと思います。

最初は、ガイダンス棟が新しくできたということで、そこまで歩いていったのです。

ガイダンス棟には職員の方が1人おられて、そこで簡単に見学をして、体験はしませんでしたけれども、そこでお茶を出していただいたので、とても良かったのですが、そのあと、・・・どうしようかということになって、そこから平出博物館まで、私は前に行ったことがあったので、歩いていってもすぐだから、と歩いて行くことになりました。考えてみますと、ガイダンス棟から平出博物館まで足を伸ばそうという動機付けのようなものが、あまり配慮されていな

かったのです。たぶん、時間のない人だったら、これで終わりだから帰ろうということになったかもしれないし。実は、平出博物館に行ってみましたら、とても地味なのですけれども、中を見ますと、非常に貴重なものがいろいろありまして、ガイドンス棟ではガラス玉の体験というものもあるのですが、土器などを作った人が、ガラス玉にあのような小さな穴をあけて首飾りを作ったりとか、その実物が平出博物館にはあるので、ぜひ見ていただきたいというふうに強く思ったのです。このように入場者数にすごく差があるというのはもったいない気がします。、ガイドンス棟に来た方を、もう少し上手に あの辺りも、平出の泉や、それから、床尾の民家も、とても風情があり、道に小さな水路があったりとか、(塩尻では珍しい風景なのですが)、結構、楽しみながら歩いていけるのではないかと思いますので、ルート整備といったものを少しお考えになっていただければありがたいと思います。

また、ああいったところに行きますと、とても精神的に満たされるのですが、それと同時に歩いたりするとお腹も空いて、少し口に物を入れたいというのが人間の習いだと思うのですが、あの辺りには、そういうお店がまったくなくて、結局、ガイドンス棟で入れていただいたお茶以外には、そういう喉を潤すものもないし、口に入れるものもないわけです。平出博物館の隣には、きんぴら工房というお店があったと覚えていたのですが、たまたま、そこも閉めていました。古代の雰囲気に触れたので、栃の実煎餅とか、吉備餅などがあったら絶対買って食べたのと思います。そういう普通の観光地が持っているようなものが、あまりにもなさ過ぎるということが少し残念といえますが、とても良い文化財なのですけれども、やはり、それプラス何かがないと、たくさんの方が平出博物館には足を運び難いのかなというふうに思いました。

小林生涯学習部次長(平出博物館長) このあいだの平出博物館の入館者減についての新聞報道ですが、本当に事実でございまして、昨年、急激に入館者は減りました。一番大きい原因が、小学生の団体の減です。遺跡には来られるのですけれども、時間の関係で、博物館までは足を伸ばせないというような学校が結構目立ったのです。一般の方の減少というのは、それほど多くなかったのです。

ですから、これから力を入れるとすれば、遺跡と博物館とセットで学習ができますよ、というような案内、今、パンフレットの準備はしているのですけれども、そのようなこととか、来られる方からは、案内看板が極端に少ないという御指摘があるものですから、若干は付けましたけれども、そのようなところに力を入れる必要があるかとは思っています。

もう一つは、観光施設的な整備なのですけれども、当初計画では、駐車場と物販、飲食の施設の整備というような計画があったのですけれども、今のような状況の中では、なかなか、そういった施設を市として整備しても、経営的に少し難しい面があるかなというような危惧をしております。実際、ほかのところで、遺跡公園に係わる物販、飲食施設の状況を見ますと、少し経営が厳しいかなというところがあるのです。ですから、実際には、あそこの遺跡公園の完成が平成23年になりますので、平成23年あたりの入り込み状況を見まして、当然、駐車場の整備は必要だとは思っていますが、それに付随するような、今、言いましたような施設整備を、どの程度まで行えるかという検討をしたいと思っております。

市の施策の中で、観光資源を活かしたいというものの中に、平出遺跡というのは入っていますので、これから、観光面での検討もしていく必要があるかと思っております。今までのところは、どちらかという学術的な施設整備の一本槍で来ていますので、そちらの視野も少し広がっていかねばいけないというような気がしています。

百瀬委員長 はい。ありがとうございました。よろしいですか。

岡本委員 はい。結構です。

百瀬委員長 ほかに質問等ありますか。それでは、教育長からお願いします。

藤村教育長 それでは、教育委員の人事の件について御報告をしたいと思います。岡本委員ですけれども、この6月26日で1期目の任期が満了するということですが、御家庭の諸事情によりまして、ここで退任をされるということになりました。後任の人事については、今度の6月議会に議案として提出される予定です。したがって、岡本委員さんは、正式な定例教育委員会の出席は、今日が最後ということになりますので、一言ご挨拶いただきたいと思います。

百瀬委員長 というわけではありますが、岡本委員さんは1期ということ、私は、もう少しやっていただけると思っていたのですけれども、いろいろと御事情がおりということ、たいへん残念なのですが、岡本委員さん、一言、御挨拶いただけますか。

岡本委員 私自身、まだ、6月の終わりまでの任期ですので、今日、こういう場でお話ができるということは予想しておりませんでした。4年前に教育委員になったときは、それまで、教育委員会とか教育委員というのは、自分とはとても遠い存在だと思っておりまして、最初は何もわからず、定例会でも、初歩の初歩から質問したりしておりました。

4年間で、自分がどれほどのお役に立てたのかはわからないのですが、確かに、教育委員の仕事は1期だけでは、何もわからない、何もできないということ、2期目もと迷いましたが、家庭の事情を考えると、これから、ますます教育委員会としてパワーを発揮していかなければいけないときに、一緒に皆さんとやっていける自信がありませんでした。自分としても、もう少し自分が考えていたことを具体的なかたちにできれば良いなと思っていることが、まだいくつかありますので、それが非常に残念ですが、今日、お聞きしましたら、後任にはたいへん立派な方を考えていただいているということですので、本当に安心してお任せできるというふうに思っております。

4年間、教育委員の皆さんを始め、教育総務課の皆さん、こども教育部、生涯学習部の皆さん、このようにして何十回と会議をしてきたわけですが、温かくいろいろなことを御指導いただきまして、本当に感謝しております。また、任期は一月残っておりますが、今日でお会いするのが最後になる方がおられるかもしれませんので、この場を借りて4年間のお礼を申し上げたいと思います。

本当にお世話になりました。ありがとうございました。

百瀬委員長 ありがとうございました。その他はよろしいですか。はい。それでは、以上をもちまして、5月の定例教育委員会を閉じます。

午後3時10分に閉会する。

以上

平成20年 7月18日

署 名

委 員 長 百 瀬 哲 夫

同職務代理者 丸 山 典 子

委 員 岡 本 た ま

委 員 村 田 茂 之

教 育 長 藤 村 徹

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教育企画係長 青 木 実
